

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費と充当状況

平成２４年８月に消費税法及び地方税法等が改正され、平成２６年４月１日から消費税及び地方消費税の税率が５％から引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、すべて「社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費等は除く）」に充てることとされています。

本市の令和６年度決算における上記経費及び充当状況は次のとおりです。

【歳入】

・令和６年度地方消費税交付金のうち社会保障財源化分 903,360 千円

【歳出】

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 6,697,841 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費（事業区分別）】 （単位：千円）

事業区分		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	市 債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	1,504,957	778,917	0	7,879	164,169	553,992
	高齢者福祉事業	31,241	0	0	330	7,066	23,845
	児童福祉事業	1,582,529	1,198,971	0	468	87,572	295,518
	母子福祉事業	14,697	7,194	0	4	1,714	5,785
	生活福祉事業	284,980	220,058	0	4,063	13,912	46,947
	小 計	3,418,404	2,205,140	0	12,744	274,433	926,087
社会 保険	国民健康保険事業繰出	516,377	128,157	0	0	88,745	299,475
	介護保険事業繰出	470,702	14,677	0	873	104,046	351,106
	後期高齢者医療事業繰出	127,477	76,891	0	0	11,564	39,022
	小 計	1,114,556	219,725		873	204,355	689,603
保健 衛生	病院事業	1,009,176	5,968	0	0	229,329	773,879
	疾病予防事業	395,637	4,734	0	27,849	82,992	280,062
	医療費支給事業	760,068	188,719	0	80,304	112,251	378,794
	小 計	2,164,881	199,421		108,153	424,572	1,432,735
合 計		6,697,841	2,624,286	0	121,770	903,360	3,048,425